

第22回栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会

開催日：2026年7月10日(金)

開催コース：鹿沼カントリー倶楽部 北コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。

(4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

(5) 距離標示用の人工のヤーデージマーク

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

5. 動物の糞

動物の糞は、次のどちらかとして扱うことができる

・規則 15.1 に基づいて取り除くことができるルースインペディメント。または、

・規則 16.1 に基づき救済が認められる修理地

6. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

7. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

8. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7を適用する。

9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレイヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断	:	}	カートナビにて通報する
通常の中断	:		
プレーの再開	:		

と同時に、本部より競技委員を通じてプレイヤーに連絡する。

10. 練習

ホールとホールの間、プレイヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーン表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

11. キャディー

プレイヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレイヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレイヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレイヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーカー

本競技においては、コンペディションティーマーカーとする。

6. タイの決定方法

1 位に同位者が出た場合、即日、競技委員長の指定するホールにおいてサドンデス方式のプレーオフを行い、順位を決定する。他の入賞者は「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレイヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。

4. 黄縞杭は、本競技では適用しない。

競技委員長 大谷勝彦

<距離表>

栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会

※コンペディションティーマーカー A グリーンを使用

Hole.No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	365	143	281	394	475	144	330	358	492	2,982	
Par	4	3	4	4	5	3	4	4	5	36	
Hole.No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
Yards	475	330	150	390	484	292	277	146	351	2,895	5,877
Par	5	4	3	4	5	4	4	3	4	36	72